

I 病院の概要

1 沿革

精神医療センターの沿革

※印は他の県立病院の動向

※昭和32年 県立保養所が改称して県立療養所となる

昭和33年 12月 高崎市寺尾町2412に県立高崎療養所として開設
(病床数93床)

昭和34年 4月 病床137床増床 (病床数230床)

昭和35年 3月 病床35床増床 (病床数265床)

※昭和37年 県立療養所が改称して県立前橋病院となる

昭和40年 4月 県立高崎病院と改称

※昭和40年 県立東毛療養所が改称して県立東毛病院となる

昭和41年 4月 現所在地 (今の伊勢崎市国定町) 用地買取

昭和43年 9月 現所在地 建設着手

昭和45年 3月 現所在地 完成

5月 現所在地 移転

6月 県立佐波病院として発足 (病床数282床)

※昭和47年 県立東毛病院が改称してがんセンター東毛病院となる

昭和49年 10月 体育館完成

昭和55年 3月 東病棟完成

4月 東病棟増設使用許可により、病床数372床となる

※昭和57年 県立小児医療センター開設

昭和58年 6月 診療報酬請求業務 (医事課) の電算化開始

昭和61年 2月 西病棟増改築及び東病棟仮眠室完成

平成元年 4月 応急入院指定病院の指定を受ける

平成3年 1月 老人性痴呆疾患センターの指定を受ける

2月 夜間・休日精神科救急医療開始

平成4年 9月 全面改築着手

日本における精神医療・福祉の主な出来事

昭和25年 精神衛生法公布

- ・ 都道府県に精神病院設置義務
- ・ 私宅監置の廃止
- ・ 措置入院制度法制化
- ・ 以後、全国的に精神病院が増加

※精神科病床数

昭和30年：4万床→昭和49年：26万床

(6.5倍の増加)

昭和39年 ライシャワー駐日大使事件

- ・ 精神病院入院歴のある青年による傷害事件
- ・ 精神障害者の他害事件に対する社会的不安の高まり

昭和40年 第12次精神衛生法の改正

- ・ 地域社会精神医療の推進を主眼
- ・ 緊急措置入院制度の新設
- ・ 通院公費負担制度の新設

昭和59年 宇都宮病院事件発生

- ・ 看護職員の暴行により入院患者2名が死亡
- ・ 国際的な反響を呼び、法改正の動きが活発化

昭和62年 精神保健法成立

- ・ 国民の精神的健康の保持増進を主眼
- ・ 任意入院制度の新設
- ・ 応急入院制度の新設
- ・ 精神障害者の社会復帰の一層の促進

平成5年 10月 第1期工事竣工（病棟・サービス棟）
 11月 病棟移転

平成6年 2月 第2期工事着工
 11月 東館（旧東病棟）改修工事終了

※平成6年 県立前橋病院が改称して県立循環器病センターとなる

平成7年 2月 第2期工事竣工（管理診療棟）
 4月 新病院への移転完了、診療開始
 11月 車庫棟完成

平成8年 3月 屋外渡り廊下・トイレ完成

平成9年 4月 県立精神医療センターに名称変更
 9月 第3期工事着工（グラウンド等外構工事）

※平成10年 県立がんセンター東毛病院が改称して県立がんセンターとなる

平成11年 3月 第3期工事竣工（グラウンド等外構工事）

平成12年 12月 精神科救急情報センターの試行設置
 （平成16年1月19日より「こころの健康センター内に設置）

※平成13年 県立循環器病センターが改称して県立心臓血管センターとなる

平成14年 3月 病棟再編、急性期病棟の整備完了
 4月 無痙攣電気療法の開始

平成15年 8月 精神科救急入院料（スーパー救急）の取得

平成16年 10月 院外処方箋発行の本格実施

平成17年 4月 病棟再編・専門病床化のため病床数を372床から265床に変更
 7月 心神喪失者等医療観察法による「指定通院医療機関」の指定を受ける
 7月 心神喪失者等医療観察法による「鑑定入院医療機関」となる

平成19年 3月 労災保険指定医療機関の指定を受ける

平成21年 2月 医療観察法病棟（小規格病棟）の整備開始
 6月 医療観察法病棟（小規格病棟）運営開始
 9月 精神科救急入院病棟（スーパー救急）の拡大

平成22年 7月 医療観察法病棟（小規模病棟）の整備開始
 8月 落雷により中央監視室内各種システム罹災

平成23年 3月 医療観察法病棟新設工事着工
 3～6月 東日本大震災の被災地へ心のケアチームとして職員派遣
 9月 クロザピン療法の開始

平成24年 2月 医療観察法病棟完成・開棟式実施
 3月 医療観察法病棟開棟
 3月 運用病床224床による病棟再編実施
 12月 体育館耐震補強工事完了 利用再開

平成5年 精神保健法の改正

- ・精神障害者の人権に配慮した医療及び保護の推進
- ・グループホームの法定化
- ・医療と福祉の二本の柱からなる法体系

平成7年 精神保健福祉法の成立

- ・精神障害者の社会復帰等のための保健福祉施策の充実
- ・より良い精神医療の確保

平成11年 精神保健福祉法の一部改正

- ・精神障害者の人権に配慮した医療の確保
- ・精神医療審査会の機能強化

平成15年 心神喪失者等医療観察法の成立

- ・触法精神障害者に継続的、適切な医療の提供

平成17年 障害者自立支援法の成立

平成23年3月11日 東日本大震災発生

平成25年 7月 落雷により中央監視室内各種システム罹災

平成26年 2月 大雪により通勤困難となり緊急動員態勢発令

3月 武井満院長退職

4月 赤田卓志朗院長就任

12月 パッケージ型エアコン更新

平成27年 3月 電子カルテシステム運用開始

中央制御型エアコンの更新に着手

平成28年 1月 屋上防水改修工事に着手

4月～5月 熊本地震の被災地へ災害派遣精神医療チーム
(DPAT)として職員派遣

10月 パートナーシップナーシング開始

平成30年 3月 ナースコール更新

5月 群馬DPATの派遣協定を県と締結

9月 北海道胆振東部地震の被災地へDPAT先遣隊と
して職員派遣（現地での活動はなし）

令和元年 7月 健康増進法の一部改正により敷地内全面禁煙化

9月 台風15号による大規模停電被害対応のため
千葉県にDPAT先遣隊を派遣

令和2年 2月 新型コロナウイルス感染症宿泊施設滞在者対応
のためDPAT先遣隊を派遣

4月 新型コロナ疑い患者の受入れ開始

令和3年 2月 新型コロナ対応病床増床（3床→5床）

3月 新型コロナワクチン医療従事者優先接種を開始

5月 常温拡散増幅法（Near法）検査機器導入

令和4年 7月 運用病床178床による病棟再編実施
（B病棟を一時閉鎖）

10月 精神科救急治療病棟増床のため、運用病床190
床による病棟再編実施（F病棟を閉鎖、B病
棟へF病棟の機能を引継ぎ開棟、G病棟9床増
床（47床））

同月 新型コロナ対応病床増床（5床→6床）

令和6年 1月 能登半島地震被災者支援のためDPAT先遣隊を
派遣

平成26年 精神保健福祉法の一部改正

- ・精神障害者の医療の提供を確保するための指針
の策定
- ・保護者に関する規定の削除
- ・医療保護入院の見直し

平成26年 長期入院精神障害者の地域移行に向
けた具体的方策に係る検討会取りまとめ

新型コロナウイルス感染症 令和2年1月15日
国内1例目確認、3月7日 県内1例目確認

2 施設の概要（令和5年4月1日現在）

- (1) 名 称 群馬県立精神医療センター
 (2) 所在地 群馬県伊勢崎市国定町二丁目2374
 (3) 診療科目 精神科、神経科、歯科、内科、外科
 (4) 病床数 265床（運用病床190床）
 (5) 指定病院等
 ○保険医療機関
 ○労災指定病院
 ○感染症法に基づく結核指定医療機関
 ○難病法に基づく指定医療機関
 ○被爆者一般疾病医療機関
 ○心神喪失者等医療観察法指定通院医療機関
 ○指定自立支援医療機関（精神通院医療）
 ○生活保護法に基づく指定医療機関
 ○特例措置を採ることができる応急入院指定病院
 ○児童福祉法に基づく指定医療機関
 ○心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関
 ○心神喪失者等医療観察法鑑定入院医療機関

(6) 施設基準等

〔診療報酬関係〕

- 精神病棟入院基本料15対1（A・B病棟）
 ○看護配置加算（A・B病棟）
 ○看護補助加算1（A・B病棟）
 ○医療保護入院等診療料
 ○精神科応急入院施設管理加算
 ○診療録管理体制加算2
 ○患者サポート体制充実加算
 ○検体検査管理加算（I）
 ○精神科デイ・ケア「大規模なもの」
 ○精神科デイ・ケア「小規模なもの」
 ○精神科作業療法
 ○CT撮影（マルチスライスCT）
 ○精神科急性期医師配置加算（E・G病棟）
 ○精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
 ○感染対策向上加算2（連携強化加算含）
 ○精神科地域移行実施加算（A・B病棟）
 ○精神科退院時共同指導料
 ○クラウン・ブリッジ維持管理料（歯科）
 ○救急医療管理加算
 ○医師事務作業補助体制加算
 ○精神病棟入院時医学管理加算（A・B病棟）
 ○医療安全対策加算1
 （医療安全対策地域連携加算1）
 ○精神科救急急性期医療入院料（E・G病棟）
 （精神科救急医療体制加算2）
 （看護職員夜間配置加算）（R5.8）
 ○精神科ショート・ケア「大規模なもの」
 ○精神科ショート・ケア「小規模なもの」
 ○薬剤管理指導料
 ○遠隔画像診断
 ○治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
 ○入院時食事療養費（I）
 ○後発医薬品使用体制加算1
 ○療養生活環境整備指導加算
 ○データ提出加算1及び3（R5.10）

〔心神喪失者等医療観察法関係〕

- 入院対象者入院医学管理料
 ○通院対象者社会復帰連携体制強化加算
 ○医療観察精神科デイ・ケア「大規模なもの」
 ○医療観察精神科デイ・ケア「小規模なもの」
 ○医療観察治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
 ○通院対象者通院医学管理料
 ○医療観察精神科作業療法
 ○医療観察精神科ショート・ケア「大規模なもの」
 ○医療観察精神科ショート・ケア「小規模なもの」

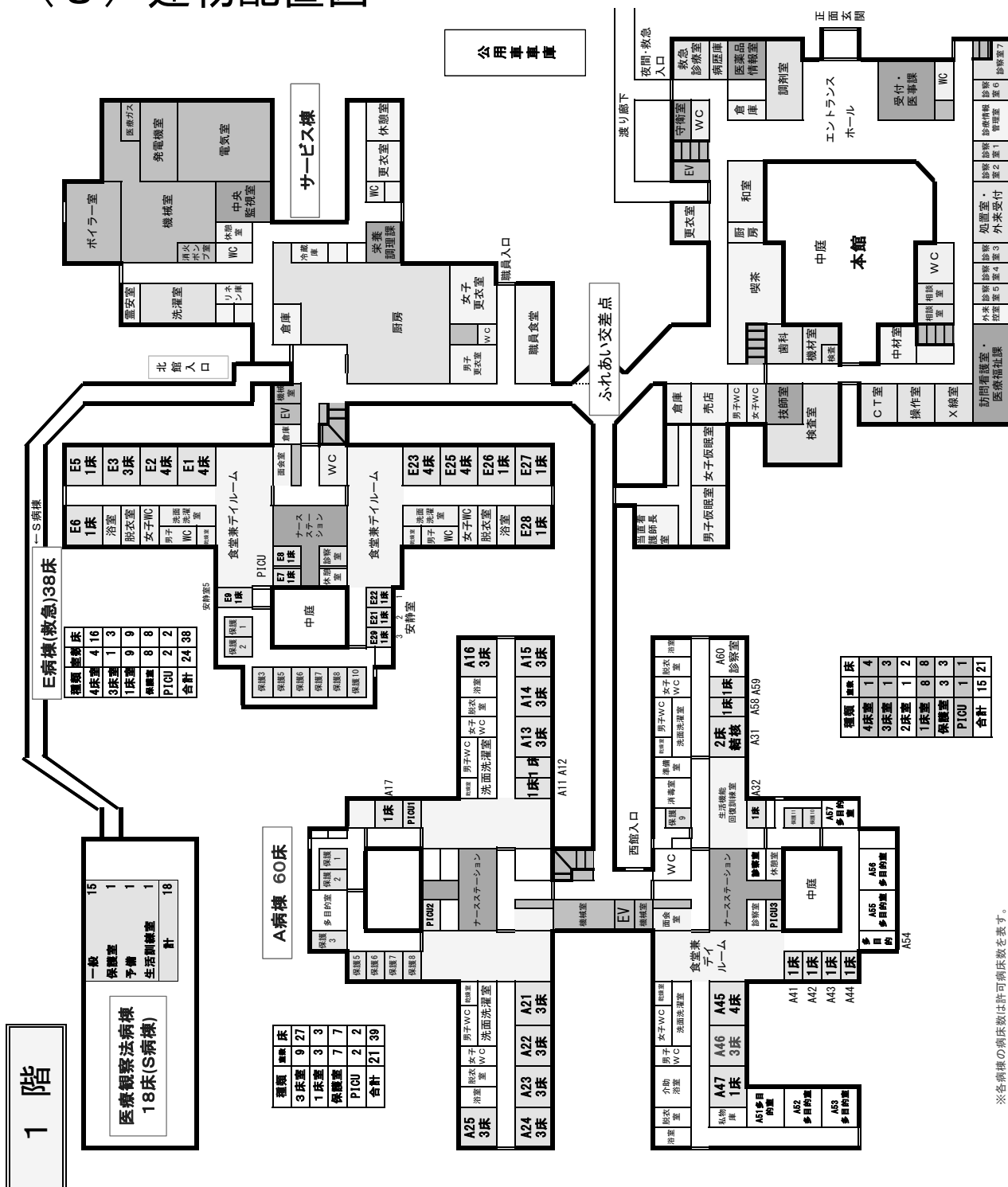
(7) 土地・建物

- 土地 敷地面積：76,501.43㎡
 ○建物 棟数：14棟 建築面積：13,706.11㎡ 総面積：21,594.35㎡

■建物の内訳

名 称	棟数	総面積(㎡)	備 考		
本館	1	4,237.09	1階：2,210.24	2階：1,806.21	塔屋階：220.64
北館	1	6,051.16	1階：3,085.60	2階：2,545.32	塔屋階：420.24
西館	1	5,544.00	1階：2,629.03	2階：2,520.73	塔屋階：394.24
渡り廊下1	1	327.68	北館一本館一西館		
医療観察法病棟	1	1,997.70			
渡り廊下2	1	203.61	北館一医療観察法病棟		
東館	1	1,885.12	1階：916.54	2階：848.12	塔屋階：120.46
体育館	1	772.00			
農機具庫	1	148.50			
プロパン庫	1	22.12			
公用車庫	1	214.50			
屋外トイレ	1	43.38			
ゴミ置場	1	58.39			
ビーブルハウス	1	89.10			
	14	21,594.35			

(8) 建物配置図



※各病棟の病床数は許可病床数を表す。

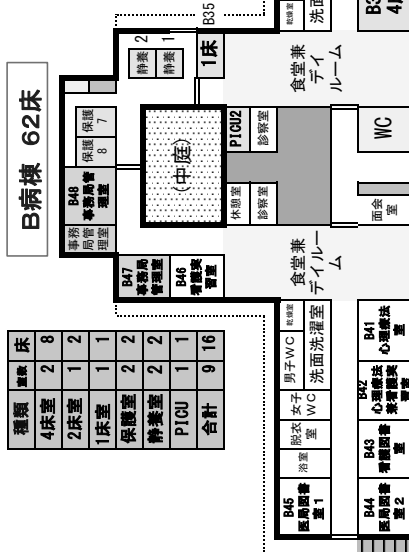
2 階

G病棟(サブ)9床

種類	室数	床
1床室	2	2
保護室	6	6
PICU	1	1
合計	9	9

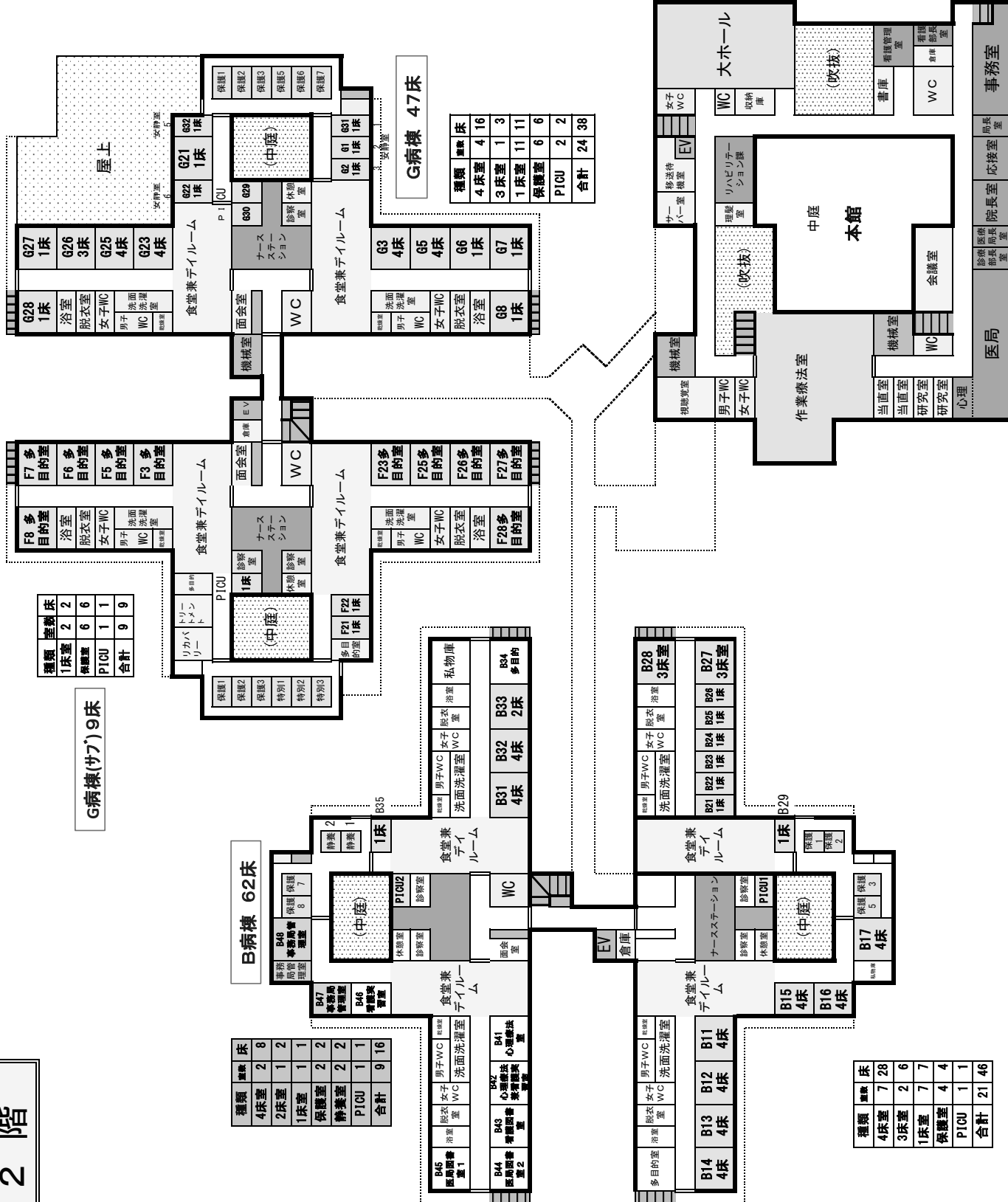
種類	室数	床
4床室	2	8
2床室	1	2
1床室	1	1
保護室	2	2
検査室	2	2
PICU	1	1
合計	9	16

B病棟 62床



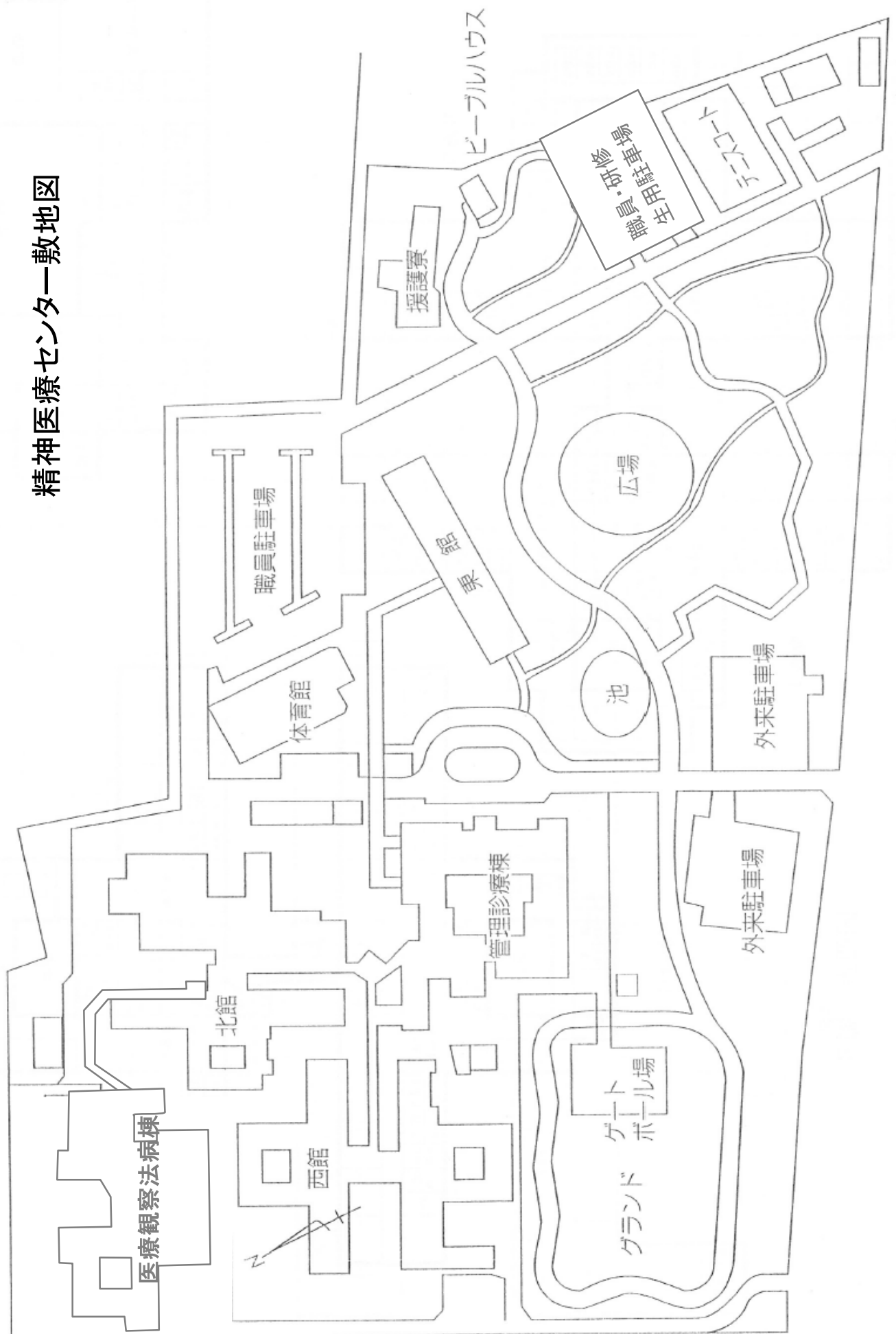
G病棟 47床

種類	室数	床
4床室	4	16
3床室	1	3
1床室	11	11
保護室	6	6
PICU	2	2
合計	24	38



種類	室数	床
4床室	7	28
3床室	2	6
1床室	7	7
保護室	4	4
PICU	1	1
合計	21	46

精神医療センター敷地図



(9) 医療機器等の整備状況

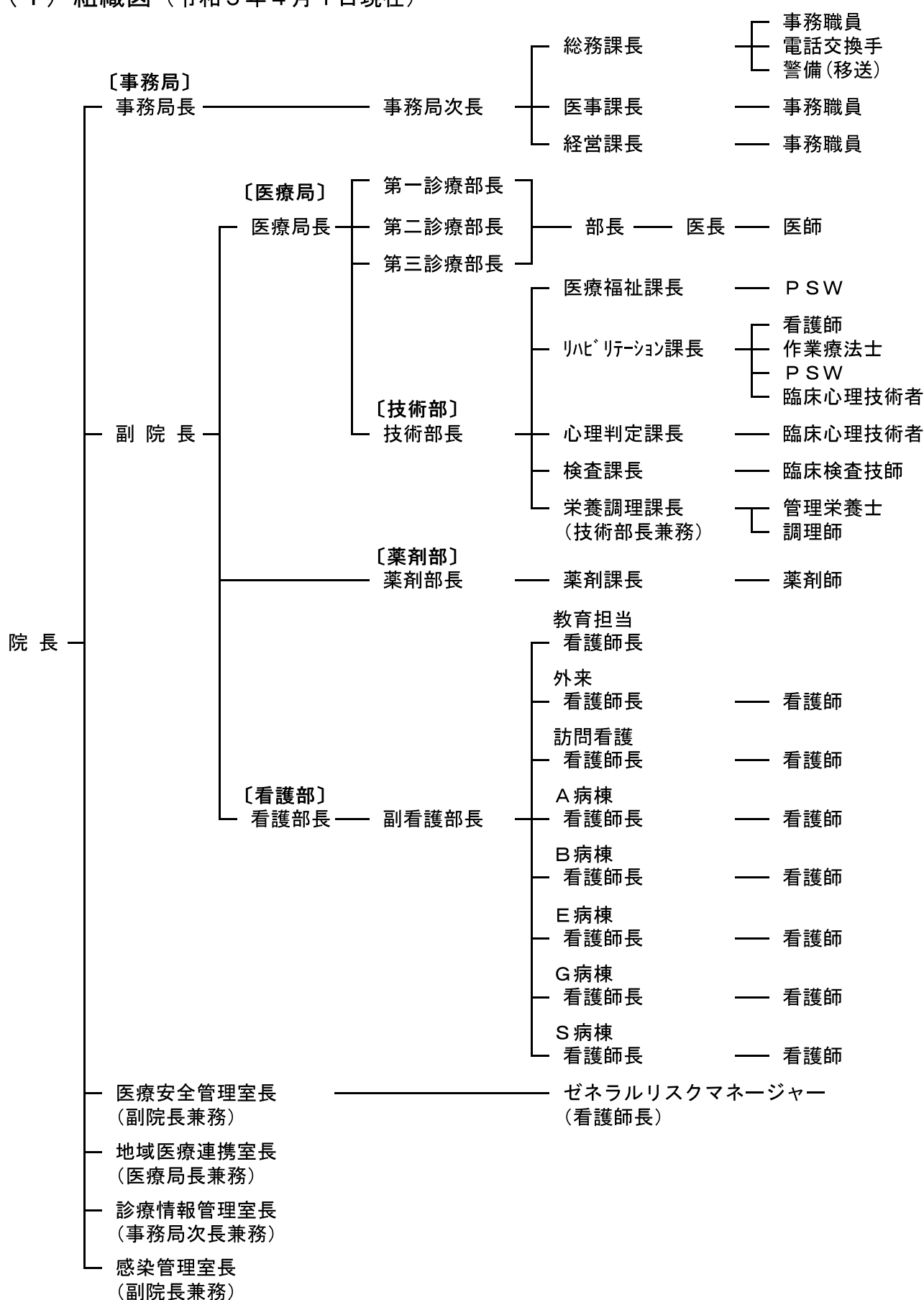
年 度	施 設 ・ 機 器 等 の 整 備 状 況		
	施設・設備の種類		規 格 等
平成 2 1 年度	医療用機器	コンピューテッドラジオグラフィー	コニカミノルタ製 MODEL190
		歯科用レセプト・カルテシステム	シグマソリューションズ製
		散薬監査システム	トーショー製 SW-K
	施設整備	医療観察病床新設建築工事	旧 D 病棟
		医療観察病床新設電気設備工事	旧 D 病棟
		医療観察病床新設機械設備工事	旧 D 病棟
		入退室カード管理システム更新	全館
平成 2 2 年度	医療用機器	全自動錠剤散薬分包機	トーショー製 io-1620win IF edition
	その他 機器整備	カートイン冷蔵庫	サンヨー製 SRR-EC2APH
		ガス炊飯器	日本調理機製 ARCX-3GC
	施設整備	E・G病棟改修建築工事	E・G病棟
		E・G病棟改修電気設備工事	E・G病棟
		E・G病棟改修機械設備工事	E・G病棟
平成 2 3 年度	医療用機器	パルス波治療器	ソマテック社製 サイマトロン
		天井走行型 X 線一般撮影装置	東芝製 MRAD-A50S
		A E D	フィリップス ハートスタートFR3ProECG
	その他 機器整備	真空冷却機	三浦工業製 CMJ-40QX
		ゲート型金属探知機	ギャレット社製 PD-6500i
	施設整備	医療観察法小規模病棟建築工事	S 病棟
		医療観察法小規模病棟電気設備工事	S 病棟
		医療観察法小規模病棟機械設備工事	S 病棟
		旧 B 病棟及び B 病棟改修建築工事	A・B 病棟
		旧 B 病棟及び B 病棟改修電気設備工事	A・B 病棟
		旧 B 病棟及び B 病棟改修機械設備工事	A・B 病棟
		サイリスタ整流器取替工事	ジーエス・ユアサ製 TR-SNTR10030-A
平成 2 4 年度	医療用機器	全身麻酔器	泉工医科学工業製 メラ MD-751AK
		生体情報モニター	フクダ電子製 DS-7000
	機器整備	卓上型真空包装機	TOSEI 製 V380G
	施設整備	体育館耐震補強工事	体育館
		北館中央監視装置取替工事	北館
		西館サイリスタ整流器取替工事	西館
平成 2 5 年度	医療用機器	脳波計	日本光電工業(株)製 EEG-1218
		全自動散薬分包機	(株)トーショー製 io-9090compact
	施設整備	本館サイリスタ整流器取替工事	本館

年 度	施 設 ・ 機 器 等 の 整 備 状 況		
	施設・設備の種類		規 格 等
平成 2 6 年度	医療用機器	解析付心電計装置	フクダ電子(株)製 FCP-8800
		一包化錠剤鑑査支援装置	(株)ユヤマ製 TabSight (YS-TPM-01)
		医療情報システム	(株)ナイス 電子カルテシステム
	施設整備	パッケージエアコン更新工事	本館、北館、西館
		外構監視カメラ取り付け工事	パナソニック製ネットワークカメラ
		冷温水発生機等更新工事	三菱電機製 CAH-P3000F II
平成 2 7 年度	医療用機器	臨床化学自動分析装置	シーメンス製 ディメンションEXL200
		多項目自動血球分析装置	シスメックス製 XN-550
	施設整備	屋上防水改修工事	本館、北館、西館
平成 2 8 年度	医療用機器	ベッドサイドモニタ	日本光電工業(株)製 PVM-2701
		血中アンモニア測定器	アークレイ(株)製 ポケットケムBA PA-4140
	機器整備	食器洗浄機	ホバート・ジャパン FTC2-PAA-3H(sp)
	施設整備	北館ファンコイルユニット更新工事	北館
		西館ファンコイルユニット更新工事	西館
		監視カメラ更新工事	北館、西館
平成 2 9 年度	医療用機器	A E D	フィリップス製 ハートスタート FR3
		ベッドサイドモニタ	日本光電工業(株)製 PVM-2701
		歯科レセプト・カルテシステム 一式	(株)シグマソリューションズ社製 WiseStaff-9Plus
	施設整備	給水設備改修工事	本館、北館、西館
		電気給湯器更新工事	A・B・E・F・G病棟
		本館ファンコイルユニット更新工事	本館
		ナースコール更新工事	A・B・E・F・G病棟
平成 3 0 年度	医療用機器	セントラルモニタ	日本光電工業(株)製 WEP-5204
	機器整備	消毒保管機(蒸気式)40箆	(株)アイホー製 SW-2004
	施設整備	換気設備更新工事	北館、西館
		非常用発電装置蓄電池更新工事	北館
		換気設備更新工事(本館棟)	本館
令和元年度	医療用機器	多本架冷却遠心機	久保田商事(株)製 5 9 1 1
		尿自動分析装置	栄研化学 US-1200
		シャッター付調剤台	(株)ユヤマ製
	機器整備	消毒保管機(蒸気式)40箆・30箆	(株)アイホー製 SW-2004・SW-1504
		スチームコンベクションオープン	(株)ラショナル製 1 0 1
	施設整備	空調調和設備修繕工事	北館
		非常用発電装置改修工事	北館
		非常用電源装置蓄電池更新工事	北館

年 度	施 設 ・ 機 器 等 の 整 備 状 況		
	施設・設備の種類		規 格 等
令和２年度	医療用機器	医療情報システム機器等更新	(株)ナイス 電子カルテシステム
		マルチスライスＸ線ＣＴ装置	日立製作所 Suprie Grande FR
		セントラルモニタ・ベッドサイドモニタ	日本光電工業(株)製 BMS-3400・PVM-4761
	機器整備		
	施設整備	空気調和設備修繕工事	北館
令和３年度	医療用機器	遺伝子検査機器	アボット ID NOW
		パルス波治療器	サイマトロン 米国ソマティック社製
		セントラルモニタ・ベッドサイドモニタ	日本光電工業(株)製 BMS-3400・PVM-4761
	機器整備		
	施設整備	保護室等改修工事	西館
		空気調和設備修繕工事	西館
令和４年度	医療用機器	ベッドサイドモニタ	日本光電工業(株)製 PVM-4761
		オンライン資格確認サブシステム一式	(株)ナイス ML-Aサブシステム導入
	機器整備	DPCデータ提出対応改修	(株)ナイス Medical Leader-Account改修
	施設整備	浄化槽改修工事	全館
		医療観察法病棟外部改修工事	S病棟
令和５年度	医療用機器	FPDシステム	コニカミノルタ AeroDRシステム
		歯科用X線撮影装置	ヨシダ TrophyPan Excel／Dent Navi／compuray scan be
		AED	日本光電工業(株) カルジオライフ AED-3151
		薬用冷蔵ショーケース	PHC MPR-S150H-PJ
	機器整備	温冷配膳車	PHC CD1048EP／CD1042EP／CD1124EP
		電解次亜水生成装置	三浦電子 B. CROON CL-S100
	施設整備	非常用電源装置蓄電池	本館及び西館

3 組織の概要

(1) 組織図 (令和5年4月1日現在)



(2) 部局の業務内容

事務局

○総務課

組織、人事、給与、福利厚生、服務、医療事故、施設管理、その他庶務一般に関すること。

○医事課

保険診療、医事相談、収入調定、未収金管理、診療情報管理に関すること。

○経営課

経営分析・改善、予算編成、決算、資金計画・管理に関すること。

医療局

外来、入院患者の診療、医療観察法に基づく鑑定入院・指定入院・指定通院患者の受入れ、デイケア、作業療法等のリハビリテーション計画、実施、精神保健相談並びに病理、放射線、脳波、画像検査、心理判定、患者の給食及び栄養指導等に関すること。

薬剤部

調剤、注射剤払い出し、医薬品の管理、麻薬・向精神薬の管理、服薬指導、薬歴管理、医薬品情報管理、副作用情報、治験業務、院内防疫に関すること。

看護部

外来診療介助、入院患者の看護、診療補助及びリハビリテーション等の業務計画、実施に関すること。

医療安全管理室

医療事故の防止・安全対策の整備等医療安全管理体制の強化に関すること。

地域医療連携室

地域医療機関、患者家族、関係諸機関との連携、外来初診相談・入院相談専用窓口に関すること。

診療情報管理室

診療情報の管理・保護及び適正な利用の推進に関すること。

感染対策室

感染対策の推進に関すること。

(3) 職員配置状況

(令和5年4月1日現在、単位：人)

区 分		正 規 職 員		実務研修生		会計年度任用職員	
		定 数	現 員	定 数	現 員	定 数	現 員
事 務 局		10	10			18	17
内 訳	事務主事	10	10				
	補助員（事務等）					12	11
	補助員（電話交換）					2	2
	旧嘱託員（事務等）						
	旧嘱託員（警備等）					4	4
医 療 局		48	45	10	3	8	9
内 訳	医師	17	18	4	1	1	1
	歯科医師						
	歯科衛生士					1	1
	放射線技師	1	1			1	1
	臨床検査技師	2	2				
	作業療法士（OT）	5	6	2	0	1	0
	心理判定員	4	4	2	1	1	1
	精神保健福祉士	8	8	2	1	1	2
	管理栄養士	2	2			1	2
	調理師	9	4				
	補助員（事務等）					1	1
薬剤部		5	5	2	0	2	3
	薬剤師	5	5	2	0	2	2
	補助員（薬剤助手）						1
看護部		121	125	11	0	13	10
内 訳	看護師	121	125	11	0	12	10
	（うち看護師）	121	125 (2)	11	0	12	10
	（うち准看護師）					0	0
	看護補助者（補助員）					1	0
合 計		184	185 (2)	23	3	41	39

※（ ）内は再任用職員で内数

4 役割・特徴

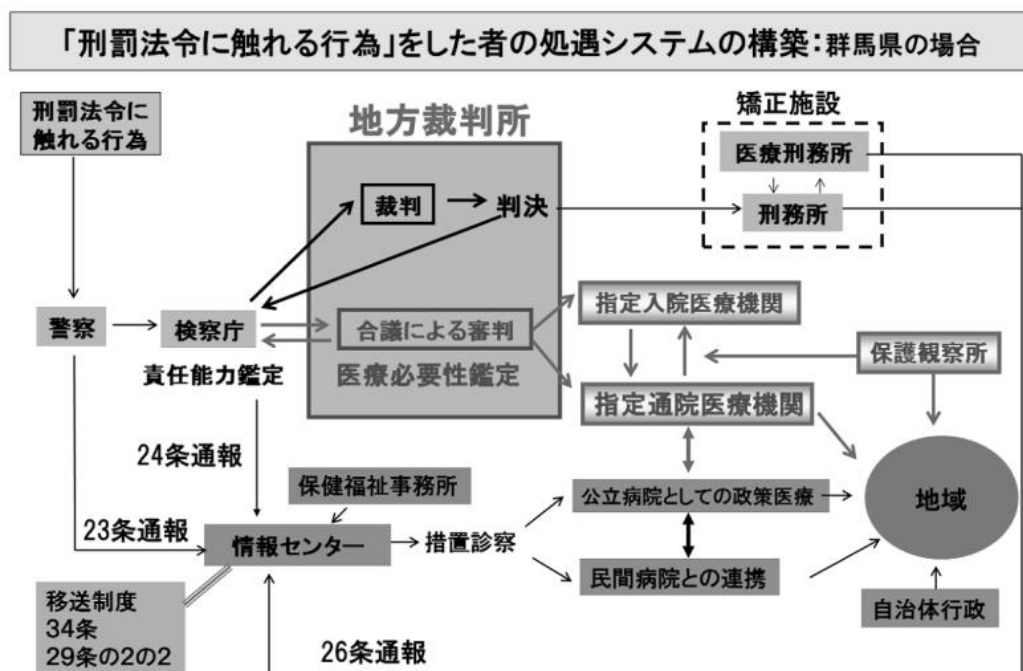
(1) 役割

- ① 県内精神科救急の基幹病院機能
- ② 精神障害者移送制度対象者の受入れ
- ③ 急性期、リハビリ、地域連携の一貫した治療
- ④ 民間病院治療困難・重症患者の受入れ
- ⑤ 触法精神障害者の治療
- ⑥ 県内精神鑑定業務の一括対応：精神鑑定センター機能
- ⑦ 医療観察法鑑定入院機関
- ⑧ 医療観察法指定通院医療機関
- ⑨ 医療観察法指定入院医療機関（１８床（うち保護室１・生活訓練室１））
- ⑩ 研修・人材養成センター機能：医師、看護師、コメディカル等

（２）医療の内容と水準

県立病院の使命・役割を果たすため、群馬県下の精神科救急情報業務を行う「精神科救急情報センター」と連携を図り、三次救急（行政救急）の患者を中心に受け入れ、人権を確保しつつ社会の安全・安心を守るために、入院治療、退院、退院後の地域支援まで一貫した医療モデルを構築しています。

このようなシステムの整備された病院は全国でも数少なく、当センターの医療モデルは全国にも誇れる水準にあると考えています。



①高度専門医療の提供

1) 精神科救急病棟の導入

平成15年度に精神科救急の専門病棟を全国の公立精神科病院に先駆けて公立病院として3番目に導入しました。その後、平成21年度に増床、令和4年度に、さらに一部を増床し、2病棟85床の体制を整えています。当該病棟だけで年間465名（令和5年度）の入院患者を受け入れ、迅速な入院対応と地域への早期退院を実現しています。

2) 早期社会復帰への取り組み

患者の早期社会復帰を促進するため、多職種チーム医療等の活用による治療モデルの確立により、在院日数の短縮に努めています。令和5年度の患者1人当たりの平均在院日数は、99日となっています。

②政策医療の展開

1) 精神科救急基幹病院機能

こころの健康センターに設置されている精神科救急情報センターと連携し、県内の精神科3次救急の基幹病院機能を担っています。民間病院では対応が難しい精神症状の激しい患者など通報制度により措置入院等となる患者の約7割を当センターが受け入れています。

○警察官等の通報に基づく入院状況

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
当センター	195件(70.1%)	209件(67.6%)	213件(71.2%)	182件(71.7%)	202件(72.9%)
民間病院	83件(29.9%)	100件(32.4%)	88件(28.8%)	72件(28.3%)	75件(27.1%)
小 計	278件(100.0%)	309件(100.0%)	301件(100.0%)	254件(100.0%)	277件(100.0%)

2) 医療観察法に基づく鑑定入院、指定入院、指定通院対象者の受け入れ

群馬県内の精神科における政策医療を担う役割を果たすため、平成17年度に「医療観察法」に基づく指定通院医療機関の指定を受け、令和6年3月末までに38名の指定通院対象者を受け入れました。また、同じく平成17年度に「医療観察法」に基づく鑑定入院医療機関の推薦決定がなされ、令和6年3月末までに70件の鑑定を実施しています。指定入院医療機関については、国からの要請を受け、6床の小規格病棟を平成21年6月に開設した後、平成24年3月には17床（うち保護室1）の新病棟を整備・開棟しました。令和4年4月11日より18床（うち保護室1・生活訓練室1）へ届出を変更し、指定入院対象者は令和6年3月までに79人を受け入れています。

3) 思春期精神科医療

児童・思春期から青年期は成人と共通の精神障害に加え、多動障害や情緒障害など特有の精神疾患が出現する時期であり、専門的医療を行う必要があるため、家庭や児童施設では対応が困難な精神症状が顕著な青少年に対し、専門的な医療を実施しています。

4) 治療困難者・重症患者の受け入れ

地域の医療機関等と連携して、民間病院での対応が難しい治療困難者・重症患者を積極的に受け入れ、症状の改善に向けた取り組みを実施しています。

③県内医療従事者の育成

県内における精神科研修の中心的役割を担っており、医師や看護師をはじめとする医療従事者の研修センターとしての役割を果たしています。例えば、看護師の資格取得には精神科実習が必須となっていますが、令和5年度には県内外の9校から272名の看護実習生を受け入れています。

5 運営の概要

(1) 院内行事及び視察研修等受入状況

月 日	行 事 名	担当部署等	参加者等	場 所
4月1日	院内辞令交付・発令伝達・受入式	総務課	院長、職員	院内
10月11日	医療観察法第1回外部評価会議	医事課	外部委員、内部委員	院内
11月1日	医療観察法指定入院医療機関一般指導監査	医事課	院長他	院内
11月17日	第1回防災防火訓練	総務課	患者、職員	院内
12月11日	医療観察法地域連絡会議	医事課	区長、民生委員、 児童委員、行政他	院内
2月14日	医療観察法第2回外部評価会議	医事課	外部委員、内部委員	院内
3月12日	第2回防災防火訓練	総務課	患者、職員	院内
3月31日	院内退職者辞令交付式	総務課	院長、職員	院内

(2) 院内委員会等活動状況（令和5年度）

会 議 名	所 掌 付 議 事 項	構 成 員	主 宰 者	担 当 者	開 催 日 時
推進会議	・病院運営の基本事項の決定 ・経営改善の企画立案・進捗管理・評価	院長、副院長、医療局長、事務局長、看護部長、薬剤部長、技術部長、副看護部長、事務局次長、医療福祉課長、医事課長、経営課長	院長	経営課	毎月第1・第3月曜
経営戦略会議	・経営改善進行管理 ・病院運営連絡調整	推進会議の構成員のほか、課長・看護部長以上の役付職員	院長	経営課	毎月最終水曜日
ベッドコントロール委員会	・精神科救急急性期医療入院料の施設基準確認 ・病床の効率利用の検討	医療局長、担当医師、副看護部長、E・G・B病棟看護部長、医療福祉課長、医事課長等	医療局長	医事課	毎月第二金曜日
医局会議	・医局内の方針決定、連絡調整等	医師	院長	医療局長	毎週月曜
看護師長会議	・看護部内の方針決定、連絡調整等	看護部長、副看護部長、GRM、看護師長	看護部長	看護師長	毎月第2・第4木曜
看護教育委員会	・看護教育に関する検討、実施、研修	教育担当師長、副看護師長	看護部長	教育担当看護師長	毎月第4月曜
看護研究委員会	・看護研究に関する支援	研究担当看護師長、教育担当師長、副看護師長	看護部長	看護師長	毎月第1水曜
看護記録委員会	・看護記録の書き方 ・適正な看護計画の建て方	看護記録担当看護師長、各病棟1名	看護部長	看護師長	毎月第2月曜
看護接遇委員会	・看護師の接遇	接遇担当看護師長、各病棟1名	看護部長	看護師長	奇数月第1水曜
看護業務委員会	・看護業務の安全・効率的遂行、標準化、質の向上	看護業務担当看護師長、教育担当師長、副看護師長	看護部長	看護師長	第3木曜
医療安全管理委員会	・医療安全管理に関する検討・研究 ・医療事故の分析、再発防止策の検討・実施・見直し ・職員に対する指示、院長等への提言 ・医療安全管理の啓発・教育・広報等	院長、副院長、医療局長、事務局長、看護部長、副看護部長、GRM、事務局次長、技術部長、薬剤部長、総務課長、医事課長、経営課長、医療福祉課長、検査課長、心理判定課長、リハビリテーション課長、各看護師長	副院長 (医療安全管理室長)	GRM	毎月第4水曜
リスクマネジメント委員会	・医療安全に関する情報収集及び調査・分析 ・具体的改善策の検討・推進、職員への広報・啓発等	医療局長、GRM、事務局次長、各リスクマネージャー(医局、医事課、リハビリテーション課、心理判定課、看護部、栄養調理課、検査課、医療福祉課)	GRM	医療安全管理室	毎月第2火曜
院内感染対策委員会	・院内感染の発生状況の把握・報告 ・感染防止対策の検討・実施・研修	院長、副院長、医療局長、医療局部長、事務局長、看護部長、副看護部長、技術部長、薬剤部長、検査課長、職員、医療福祉課長、リハビリテーション課長、心理判定課長、GRM、各看護師長、医事課長、総務課長	副院長	医療安全管理室、総務課	毎月第4水曜
院内感染制御チーム	・院内感染対策マニュアルの見直し ・院内巡視	院長指名職員	院長指名職員	担当看護師長	月1回
診療関連死亡原因検討委員会	・診療関連死亡事例に関する原因の判定	院長、副院長、医療局長、看護部長、技術部長、薬剤部長、事務局次長、GRM、死亡患者主治医	副院長	GRM	必要の都度
行動制限最小化委員会	・患者の行動制限の適正化・最小化に関する検討	副院長、医療局長、医局技師、副看護部長、GRM、医療福祉課長、B・G病棟看護師長	副院長	GRM	毎月第2水曜
褥瘡対策委員会	・褥瘡防止対策に関する検討 ・治療効果の推移、改善に関する検討	院長、副院長、医療局長、看護部長、副看護部長、各看護師長、GRM、事務局次長、総務課長、経営課長、医事課長、技術部長、薬剤部長、心理判定課長、リハビリテーション課長、医療福祉課長	医療局部長 (専任医師)	担当看護師長	月1回
褥瘡対策チーム	・褥瘡対策マニュアルの見直し ・褥瘡防止対策に関する検討	専任医師、看護師長、薬剤師、作業療法士、管理栄養士、専任看護士	医療局部長 (専任医師)	担当看護師長	隔数月第1木曜
E C T 管理委員会	・E C T の実践体制の整備・維持 ・事故、有事の対応 ・データ、情報の管理	E C T 管理医、E C T 実施医、GRM、総務課長、医事課長、経営課長、F 病棟看護師長、病棟看護師、薬剤部職員	医療局部長 (専任医師)	医事課	年4回
看護電子カルテ委員会	・看護職員が電子カルテを安全に正しく使えるための検討	担当看護師長、各病棟1名、外来・訪問1名	看護部長	看護師長	奇数月第4水曜

会 議 名	所 掌 付 議 事 項	構 成 員	主 宰 者	担 当 者	開 催 日 時
パートナースhipナーシング(PNS)委員会 薬事委員会	・PNS業務に関する検討・改善・標準化 ・医薬品の適正使用及び採用・削除 ・医療スタッフに対する情報提供 ・薬剤部事業 ・入院者の栄養 ・給食運営	副看護部長、PNS担当看護部長、第3副看護部長 医師、看護部長、GRM、薬剤師、医事課長、経営課長	看護部長	看護部長	毎月第2月曜
栄養委員会	・精度管理 ・検査に関する検討 ・検査の実施状況	医師、看護部長、事務局長、医事課長、栄養調理課長、栄養調理課、給食委託会社（現場責任者）	医療局部長	薬剤課長	年4回
臨床検査委員会	・プログラムの運営	医師、看護部長、技術部長、検査課長、検査課員、薬剤部、外来検査課長 師長、医事課長	医療局部長 (専任医師)	栄養調理課 (管理栄養士) 検査課	月1回 必要の都度
多職種チーム治療プログラム運営会議	・医療観察法入院対象者への治療効果の評価 ・医療観察法入院対象者への治療行為の評価	担当医師、看護部長、副看護部長、技術部長（栄養調理課長）GRM、看護部長、医療福祉課長、リハビリテーション課長 医療観察法病棟担当の医師、看護部長、精神保健福祉士、臨床心理技術者、作業療法士、薬剤師	リハビリテーション課長	リハビリテーション課	必要の都度
医療観察法治療評価会議		外部委員（精神医学専門家）、院長、副院長、事務局長、看護部長、薬剤部長、病棟担当医師、精神保健福祉士、その他院長指定職員	医療観察法病棟担当医師	医事課	毎週金曜
医療観察法倫理会議		院長、副院長、事務局長、看護部長、副看護部長、技術部長、病棟担当医師、精神保健福祉士、その他院長指定職員	院長	医事課	月2回
医療観察法運営会議		外部委員（地域住民代表者、関係自治体等職員）、院長、副院長、事務局長、病棟担当医師、看護部長、GRM、その他院長指定職員	院長	医事課	月1回
医療観察法外部評価会議		外部委員（精神医学専門家、法律関係専門家、関係自治体等職員）、院長、副院長、事務局長、病棟担当医師、看護部長、GRM、その他院長指定職員	院長	医事課	年2回
医療観察法地域連絡会議		外部委員（地域住民代表者、関係自治体等職員）、院長、副院長、事務局長、病棟担当医師、看護部長、GRM、その他院長指定職員	院長	医事課	年1回
倫理委員会	・医療研究等に係る倫理的配慮 ・人権擁護に係る審査	副院長、医療局長、事務局長、第一診療部長、第二診療部長、第三診療部長、技術部長、薬剤部長、看護部長、事務局長、外部委員（学識経験者2名以上）、院長指定者	医療局長	総務課	必要の都度
クロザピン委員会	・クロザピンの投与等	副院長、医療局長、医局医師、副看護部長、看護部長、薬剤師、検査課員	副院長	医事課	毎月第3水曜
診療情報管理委員会	・診療情報の適正な管理及び利用の検討 ・診療情報の開示に関する審議・検討	副院長、担当医師、看護部長、GRM、事務局長、事務局次長、看護部長、医事課長、診療情報管理士、看護記録委員会担当看護部長	副院長	診療情報管理室 (医事課)	必要の都度
コーディング委員会	・適切なコーディングを行う体制の確保	副院長、担当医師、事務局次長、薬剤部長、医事課長、看護部長、記録委員会担当看護部長、診療情報管理室員	副院長	医事課	年2回
医療情報システム運用委員会	・電子カルテシステム管理運用	副院長、医療局長、事務局長、看護部長、技術部長、薬剤部部長、検査課長、事務局次長、医事課長	副院長	医事課	必要の都度
医療機械器具等購入審査委員会	・医療機械器具等購入の審査・協議	院長、副院長、医療局長、事務局長、第一診療部長、第二診療部長、第三診療部長、技術部長、薬剤部長、看護部長、事務局次長、経営課長	院長	経営課	必要の都度
労働安全衛生委員会	・職員の健康管理等の検討 ・職員及び施設利用者の安全対策 ・定期健診の実施と対策検討	事務局長（安全衛生管理者）、副院長（衛生管理者）、医療局長（産業医）、医療局技師（衛生管理者）、事務局次長（安全管理者）、看護部長、技術部長、薬剤部長、職員組合の代表	事務局長	総務課	毎月第4金曜
医師及び看護師の負担軽減等検討委員会	・医師及び看護師の負担軽減及び処遇改善 ・医師事務作業補助の設置	副院長、医療局長、技術部長、薬剤部長、看護部長、事務局長、その他院長指定職員	副院長	医事課	必要の都度
レジデント委員会	・レジデントの研修計画・選考	院長、副院長、医療局長、事務局長、第一診療部長、第二診療部長、第三診療部長、事務局次長	院長	総務課	必要の都度

会 議 名	所 掌 付 議 事 項	構 成 員	主 宰 者	担 当 者	開 催 日 時
研修委員会	・院内研修会の実施	医療局長、第二診療部長、事務局長次長、GRM、看護師長(教育担当)、医局、技術部、薬剤部、看護部、事務局の担当職員	医療局長	医事課	必要の都度
海外学会等派遣選考委員会	・海外学会等派遣審査項目の審査	副院長、医療局長、事務局長、看護部長、技術部長、薬剤部長、事務局次長、総務課長	副院長	総務課	必要の都度
防災委員会	・院内防災対策の企画立案・普及・研修 ・消防・避難訓練実施計画の検討 ・医療ガス機器の安全管理・教育	課長・看護師長以上の役付職員	事務局次長 (防火管理者)	総務課	年2回以上
医療ガス安全・管理委員会		院長(総括責任者)、医療局長(監督責任者)、薬剤部長(医療ガス品質管理責任者)、GRM(実施責任者)、各看護師長(取扱責任者)、総務課長、総務課員(実施責任者)	院長	総務課	年1回
サービスイノベーション委員会	・患者に対する医療・福祉・その他サービスの向上	医局、事務局、技術部、薬剤部、看護部の各課(各棟)担当職員、GRM	総務課長	総務課	毎月第3水曜
図書委員会	・図書の購入、管理の検討	院長、副院長、医療局長、事務局長、第一診療部長、第二診療部長、第三診療部長、技術部長、薬剤部長、看護部長、事務局次長、経営課長	院長	経営課	必要の都度
死亡症例検討委員会	・患者死亡原因の検討	院長、副院長、看護部長、事務局次長、GRM、総務課長、薬剤部、技術部、死亡患者主治医、	院長	GRM	必要の都度
年報編集委員会	・年報編集の調整	推進会議の構成員のほか、課長・看護師長以上の役付職員	医事課長	医事課	必要の都度

（３）職員研修の状況

① 令和５年度 主な院内研修実施状況

研修担当	研修内容	実施回数	参加者数
研修委員会	基本研修（新規採用・転入者）	1回	11
医療安全	人間の行動を理解する・患者誤認防止研修	4回＋各部署開催	240
	一次救命処置（BLS）＆自動式体外除細動器（AED）	5回＋各部署開催	205
	医療現場にけるクレーム・トラブルの事例と対応方法	1回＋各部署開催	237
感染対策	学び直しの標準予防策	4回＋各部署研修	196
	吐物処理シミュレーション	5回＋各部署研修	199
行動制限最小化	精神保健福祉法 医療保護入院等に関わる研修	6回＋各部署開催	228
CVPPP 医療安全対策室	CVPPP（包括的暴力防止プログラム）	4回＋各部署開催	延べ 184
看護部	新人・転入者研修	12回	5
	能力別研修	13回	延べ 61
	役割別研修	9回	延べ 35
	経年別研修	5回	延べ 10
	対象者別研修	2回	延べ 10
	全体研修	5回	延べ 92
医事課	医師事務作業補助者研修	2回	1

② 令和５年度 看護部院内研究

<看護研究院内発表>

テーマ			研究者
1	一般	暴力被害後のスタッフに対する支援の課題 ～スタッフへの振り返り実施の経験から～	生方正樹
2	主任	新型コロナウイルス感染症の流行下における実習で看護 学生が直面している問題 ～新型コロナウイルス流行前後での比較～	加藤麻理菜

(4) 医療従事者の育成

質の高い・安全な医療を提供するためには、優秀な医療従事者の育成が不可欠です。このため、当センターでは医療従事者の育成に積極的に取り組んでおり、県内の医師をはじめとした医療従事者の研修センターとして重要な機能を果たしています。

① 臨床研修医受入状況

医師の臨床研修は大学卒業後、幅広い分野における臨床実務を学ぶために行われているなかで、精神科の臨床研修は選択必修科目となっています。

当センターでは、

- ・「医療」、「行政」、「刑事司法」の連携による精神科救急医療の実践
- ・群馬県三次精神科救急ケースの全面的受け入れと一貫した治療
- ・司法精神医学（精神鑑定、医療観察法の指定入院・通院医療機関及び鑑定入院など）の経験
- ・スーパー救急病棟における豊富な症例数

などを通して、幅広い臨床実務の経験、知識・技術・態度の体系化を図ってもらうよう研修プログラムを組んでいます。

病 院 名	受 入 れ 人 数
群馬大学医学部付属病院	1 名
伊勢崎市民病院	1 4 名
桐生厚生総合病院	6 名
済生会前橋病院	4 名
前橋赤十字病院	1 3 名
館林厚生病院	2 名
渋川医療センター	1 名
合 計	4 1 名

② 実習生受入状況

医師の養成については、群馬大学医学部の5～6年生全員を、看護師については、精神科看護実習は必修科目となっているため、県内看護学校をはじめとして、多数の実習生を受け入れています。

また、コメディカルについても複数校から実習生を受け入れ、多職種学生の人材育成センターとしての役割を担っています。

区 分	学 校 名	受 入 れ 人 数
医 師	群馬大学	6 名
看 護 師	群馬大学	2 1 名
	県立県民健康科学大学	4 4 名
	伊勢崎敬愛看護学院	3 7 名
	桐生大学	5 0 名
	東群馬看護専門学校	3 0 名
	高崎健康福祉大学	4 9 名
	高崎市医師会看護専門学校	1 8 名
	群馬医療福祉大学	1 8 名
	上尾中央看護専門学校	2 名
P S W	東京福祉大学	3 名
	群馬医療福祉大学	1 名
	高崎健康福祉大学	1 名
	高崎福祉医療カレッジ	1 名
作業療法士	前橋医療福祉専門学校	1 名
	群馬パース大学	2 名
	群馬医療福祉大学	1 名
公認心理師	東京福祉大学	1 名
	東京福祉大学大学院	1 名
	群馬医療福祉大学	1 名
合 計		2 8 8 名